

入札契約適正化法等に基づく実施状況調査の結果について

平成28年4月28日
国土交通省
総務省
財務省

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(以下「入札契約適正化法」という。)に基づき、公共工事の発注者による入札契約の適正化の取組状況について、毎年度1回調査しています。また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」についての取組状況を合わせて調査しています。

本日、平成27年度に実施した調査の結果並びに入札契約適正化法の対象である国、特殊法人等及び地方公共団体ごとの実施状況を取りまとめ、公表しましたので、お知らせいたします。

別紙1:実施状況調査の集計結果

別紙2:入札契約適正化法対象の各団体の入札契約制度の現状について

※本紙における集計結果の割合については、端数処理の関係上、合計値が100%にならない場合があります。

(調査対象機関)

- ・国 19機関
- 特殊法人等 125法人
- 地方公共団体 47都道府県
20指定都市
1,721市区町村

(調査対象時点)

- ・平成27年3月31日現在

(調査結果の概要) ※詳細については、別添参照。

◆国及び特殊法人等について

<一般競争入札の導入について>

- ・平成18年度よりすべての機関で導入済み。

<総合評価落札方式の導入について>

・国においては、前回調査時(平成26年4月1日時点。以下同じ。)と同様に17機関(89.5%)で導入済み。特殊法人等においては、前回調査時と同様に119機関(95.2%)で導入済み。

<低入札価格調査基準価格の算定式について>

・平成25年5月中央公契連モデルを採用又は同モデルに準拠している機関は、国においては、14機関(73.7%)、特殊法人等においては、102機関(81.6%)となっている。

◆地方公共団体について

<一般競争入札の導入について>

・都道府県及び指定都市においては、すべての団体で導入済み。市区町村においては、1,252団体(72.7%)から1,287団体(74.8%)に増加。

<総合評価落札方式の導入について>

・都道府県及び指定都市においては、すべての団体で導入済み。市区町村においては、1,075団体(62.4%)から1,087団体(63.2%)に増加。

<ダンピング対策について>

・低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、都道府県及び指定都市においては、すべての団体がいずれかの制度を導入済み。市区町村においては、いずれかの制度を導入している団体が1,522団体(88.4%)から1,540団体(89.5%)に増加。

<予定価格等の公表時期について>

・予定価格等の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)を行っている団体は、都道府県においては31団体(66.0%)から32団体(68.1%)に増加。指定都市においては16団体(80.0%)から17団体(85.0%)に増加。市区町村においては814団体(47.3%)から854団体(49.6%)に増加。

<低入札価格調査基準価格の公表時期について>

・低入札価格調査制度を導入している団体のうち、低入札価格調査基準価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)を行っている団体は、都道府県においては40団体(85.1%)、指定都市においては19団体(95.0%)で増減なし。市区町村においては354団体(57.6%)から366団体(59.2%)に増加。

<最低制限価格の公表時期について>

・最低制限価格制度を導入している団体のうち、最低制限価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)を行っている団体は、都道府県においては37団体(84.1%)、指定都市においては19団体(95.0%)で増減なし。市区町村においては771団体(55.5%)から796団体(56.5%)に増加。

1. 国及び特殊法人等の取組状況について

(1) 一般競争入札の導入状況

国及び特殊法人等においては、平成18年度よりすべての機関において一般競争入札を導入しています。

また、一般競争入札において、地域要件採用している機関のうち、国では50.0%、特殊法人等では89.7%が運用方針を設定しています。

① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
国	19 100.0%	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	125 100.0%	125 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

② 一般競争入札において地域要件を設定している場合の運用方針について

	運用方針を 定めている		運用方針を 定めていない	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
国	6 66.7%	5 50.0%	3 33.3%	5 50.0%
特殊法人等	109 93.2%	105 89.7%	8 6.8%	12 10.3%

※ 地域要件を採用していない発注機関を除く。

(2) 総合評価落札方式の導入状況

国においては、前回調査時と同様に17機関(89.5%)で導入しています。特殊法人等においては、119機関(95.2%)で導入しています。

	本格導入		試行導入		未導入	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
国	15 78.9%	15 78.9%	2 10.5%	2 10.5%	2 10.5%	2 10.5%
特殊法人等	115 92.0%	116 92.8%	4 3.2%	3 2.4%	6 4.8%	6 4.8%

(3) 低入札価格調査基準価格の算定式について

平成25年5月に改正された中央公契連モデルを採用又は同モデルに準拠している機関は、国では73.7%、特殊法人等では81.6%となっています。

	独自モデルを採用 平成25年5月中央 公契連モデル以上 の水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央 公契連モデル水準 より低い		平成25年5月中央公 契連モデルを採用		平成25年5月中央公 契連モデルに準拠	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
国	1 5.3%	3 15.8%	0 0.0%	0 0.0%	15 78.9%	14 73.7%	1 5.3%	0 0.0%
特殊法人等	0 0.0%	2 1.6%	2 1.6%	5 4.0%	93 74.4%	102 81.6%	0 0.0%	0 0.0%

	平成23年4月中央公 契連モデルを採用		平成23年4月中央公 契連モデルに準拠		平成21年4月中央公 契連モデルを採用		平成21年4月中央公 契連モデルに準拠	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
国	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.3%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	24 19.2%	12 9.6%	1 0.8%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

	平成20年6月中央公 契連モデルを採用		平成20年6月中央公 契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公 契連モデルを採用		昭和61年6月中央公 契連モデルに準拠		算定式は非公表	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
国	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特殊法人等	1 0.8%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	2 1.6%	1 0.8%	0 0.0%	0 0.0%

2. 地方公共団体の取組状況について

(1) 一般競争入札の導入状況

都道府県及び指定都市においては、すべての団体において一般競争入札を導入しています。

また、市区町村においては、一般競争入札の導入率が前回調査時の72.7%から今回74.8%に増加しています。

一般競争入札において、地域要件を採用している団体のうち、都道府県においてはすべての団体で運用方針を設定しています。また、指定都市においては95.0%が、市区町村においては52.1%が運用方針を設定しています。

① 一般競争入札の導入について

	本格導入		試行導入		未導入	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
都道府県	47 100.0%	47 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	20 100.0%	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	1053 61.1%	1119 65.0%	199 11.6%	168 9.8%	470 27.3%	434 25.2%
計	1120 62.6%	1186 66.3%	199 11.1%	168 9.4%	470 26.3%	434 24.3%

② 一般競争入札において地域要件を設定している場合の運用方針について

	運用方針を 定めている		運用方針を 定めていない	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
都道府県	46 100.0%	46 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	18 90.0%	19 95.0%	2 10.0%	1 5.0%
市区町村	596 53.8%	576 52.1%	511 46.2%	530 47.9%
計	660 56.3%	641 54.7%	513 43.7%	531 45.3%

※ 一般競争入札を行っていない発注機関及び地域要件を採用していない発注機関を除く。

(2) 総合評価落札方式の導入状況

都道府県及び指定都市においては、すべての団体において総合評価落札方式(試行を含む。以下同じ。)を導入しています。

また、市区町村においては、総合評価落札方式の導入率が前回調査時の62.4%から今回63.2%に増加しています。

	本格導入		試行導入		未導入	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
都道府県	32 68.1%	33 70.2%	15 31.9%	14 29.8%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	12 60.0%	13 65.0%	8 40.0%	7 35.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	226 13.1%	336 19.5%	849 49.3%	751 43.6%	647 37.6%	634 36.8%
計	270 15.1%	382 21.4%	872 48.8%	772 43.2%	647 36.2%	634 35.5%

(3) 低入札価格調査制度、最低制限価格制度のダンピング対策について

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度については、すべての都道府県及び指定都市においていずれかの制度を導入しています。

また、市区町村におけるいずれかの制度を導入している団体の割合は、前回調査時の88.4%から今回89.5%に増加しました。

	低入札価格調査制度のみ導入		低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を併用		最低制限価格制度のみ導入		いずれの制度も導入していない	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
都道府県	3 6.4%	3 6.4%	44 93.6%	44 93.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	20 100.0%	20 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	132 7.7%	134 7.8%	483 28.0%	484 28.1%	907 52.7%	922 53.6%	200 11.6%	181 10.5%
計	135 7.5%	137 7.7%	547 30.6%	548 30.6%	907 50.7%	922 51.6%	200 11.2%	181 10.1%

(3)－2低入札価格調査基準価格の算定式について

	独自モデルを採用 平成25年5月中央 公契連モデル以上 の水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央 公契連モデル水準 より低い		平成25年5月中央公 契連モデルを採用		平成25年5月中央公 契連モデルに準拠	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	17 36.2%	17 36.2%	0 0.0%	0 0.0%	22 46.8%	21 44.7%	6 12.8%	8 17.0%
指定都市	2 10.0%	3 15.0%	1 5.0%	1 5.0%	11 55.0%	9 45.0%	5 25.0%	7 35.0%
市区町村	36 5.9%	43 7.0%	80 13.0%	96 15.5%	195 31.7%	220 35.6%	42 6.8%	30 4.9%
計	55 8.1%	63 9.2%	81 11.9%	97 14.2%	228 33.4%	250 36.5%	53 7.8%	45 6.6%

	平成23年4月中央公 契連モデルを採用		平成23年4月中央公 契連モデルに準拠		平成21年4月中央公 契連モデルを採用		平成21年4月中央公 契連モデルに準拠	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	1 2.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	52 8.5%	43 7.0%	14 2.3%	11 1.8%	47 7.6%	35 5.7%	12 2.0%	8 1.3%
計	53 7.8%	43 6.3%	15 2.2%	11 1.6%	47 6.9%	35 5.1%	12 1.8%	8 1.2%

	平成20年6月中央公 契連モデルを採用		平成20年6月中央公 契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公 契連モデルを採用		昭和61年6月中央公 契連モデルに準拠		算定式は非公表	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.1%	1 2.1%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	31 5.0%	25 4.0%	6 1.0%	6 1.0%	28 4.6%	23 3.7%	8 1.3%	7 1.1%	51 8.3%	49 7.9%
計	31 4.5%	25 3.6%	6 0.9%	6 0.9%	28 4.1%	23 3.4%	8 1.2%	7 1.0%	52 7.6%	50 7.3%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

(3)－3最低制限価格の算定式について

	独自モデルを採用 平成25年5月中央 公契連モデル以上 の水準		独自モデルを採用 平成25年5月中央 公契連モデル水準 より低い		平成25年5月中央公 契連モデルを準用		平成25年5月中央公 契連モデルに準拠	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	16 36.4%	16 36.4%	1 2.3%	1 2.3%	10 22.7%	10 22.7%	10 22.7%	10 22.7%
指定都市	3 15.0%	4 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 20.0%	4 20.0%	11 55.0%	11 55.0%
市区町村	84 6.0%	122 8.7%	174 12.5%	164 11.7%	319 22.9%	363 25.8%	100 7.2%	108 7.7%
計	103 7.1%	142 9.7%	175 12.0%	165 11.2%	333 22.9%	377 25.6%	121 8.3%	129 8.8%

	平成23年4月中央公 契連モデルを準用		平成23年4月中央公 契連モデルに準拠		平成21年4月中央公 契連モデルを準用		平成21年4月中央公 契連モデルに準拠	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	79 5.7%	59 4.2%	23 1.7%	19 1.4%	61 4.4%	56 4.0%	28 2.0%	14 1.0%
計	79 5.4%	59 4.0%	24 1.7%	19 1.3%	62 4.3%	56 3.8%	28 1.9%	14 1.0%

	平成20年6月中央公 契連モデルを準用		平成20年6月中央公 契連モデルに準拠		昭和61年6月中央公 契連モデルを準用		昭和61年6月中央公 契連モデルに準拠		算定式は非公表	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 13.6%	6 13.6%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%
市区町村	45 3.2%	35 2.5%	10 0.7%	12 0.9%	20 1.4%	20 1.4%	20 1.4%	12 0.9%	302 21.7%	257 18.3%
計	45 3.1%	36 2.4%	10 0.7%	12 0.8%	20 1.4%	20 1.4%	20 1.4%	12 0.8%	309 21.3%	264 18.0%

※ 最低制限価格制度を採用していない発注機関を除く。

(4) 予定価格等の公表時期について

予定価格等の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)については、都道府県では前回調査時の66.0%から今回68.1%に増加、指定都市では前回調査時の80.0%から今回85.0%に増加、市区町村では前回調査時の47.3%から今回49.6%に増加しています。

低入札価格調査基準価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)については、制度導入団体のうち、都道府県では85.1%で増減なし、指定都市では95.0%で増減なし、市区町村では前回調査時の57.6%から今回59.2%に増加しています。

最低制限価格の事後公表(事前公表又は非公表との併用を含む。)については、都道府県では84.1%で増減なし、指定都市では95.0%で増減なし、市区町村では前回調査時の55.5%から今回56.6%に増加しています。

① 予定価格等の公表時期について

	事後公表		事前公表及び 事後公表の併用		事前公表		非公表	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
都道府県	15 31.9%	15 31.9%	16 34.0%	17 36.2%	16 34.0%	15 31.9%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	7 35.0%	8 40.0%	9 45.0%	9 45.0%	4 20.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	550 31.9%	570 33.1%	241 14.0%	243 14.1%	723 42.0%	720 41.8%	166 9.6%	128 7.4%
計	572 32.0%	593 33.2%	266 14.9%	269 15.0%	743 41.5%	738 41.3%	166 9.3%	128 7.2%

	非公表と 事後公表の併用		非公表と 事前公表の併用	
	H26.4.1	H27.3.31	H26.4.1	H27.3.31
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	23 1.3%	41 2.4%	19 1.1%	19 1.1%
計	23 1.3%	41 2.3%	19 1.1%	19 1.1%

② 低入札価格調査基準価格の公表時期について

	事後公表		事後公表及び 事前公表を併用		事前公表		非公表	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	40 85.1%	40 85.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.3%	2 4.3%	5 10.6%	5 10.6%
指定都市	19 95.0%	19 95.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%	1 5.0%
市区町村	334 54.3%	348 56.3%	11 1.8%	11 1.8%	59 9.6%	51 8.3%	199 32.4%	198 32.0%
計	393 57.6%	407 59.4%	11 1.6%	11 1.6%	61 8.9%	53 7.7%	205 30.1%	204 29.8%

	原則非公表、 一部事後公表		原則非公表、 一部事前公表	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	9 1.5%	7 1.1%	3 0.5%	3 0.5%
計	9 1.3%	7 1.0%	3 0.4%	3 0.4%

※ 低入札価格調査制度を採用していない発注機関を除く。

③ 最低制限価格の公表時期について

	事後公表		事後公表及び 事前公表を併用		事前公表		非公表	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	37 84.1%	37 84.1%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.5%	2 4.5%	5 11.4%	5 11.4%
指定都市	18 90.0%	18 90.0%	1 5.0%	1 5.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.0%
市区町村	704 50.6%	743 52.8%	41 2.9%	31 2.2%	173 12.4%	166 11.8%	440 31.7%	438 31.2%
計	759 52.2%	798 54.3%	42 2.9%	32 2.2%	176 12.1%	168 11.4%	445 30.6%	444 30.2%

	原則非公表、 一部事後公表		原則非公表、 一部事前公表	
	H26. 4. 1	H27. 3. 31	H26. 4. 1	H27. 3. 31
都道府県	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
指定都市	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
市区町村	26 1.9%	22 1.6%	6 0.4%	6 0.4%
計	26 1.8%	22 1.5%	6 0.4%	6 0.4%

※ 最低制限価格制度を採用していない発注機関を除く。